

1 下水道事業の現状と課題、2 今後の施設整備 【答申書2ページ】

○下水道事業を取り巻く環境

下水道事業を取り巻く環境は、人口減少等を要因とする水需要の減少により料金収入の減少が続いている一方で、下水道施設の老朽化・強靱化対策を進めるために、今後も計画的にその改築・更新に取り組む必要がある。

○下水道施設の老朽化・耐震化の状況

下水管渠の老朽化の状況

【令和4年度末】  
総延長の**14%**  
(約325km)  
更新しない場合、  
20年後には…  
【令和24年度末】  
総延長の**54%**  
(約1,207km)  
※下水管渠の計画的な更新の推進

施設の耐震化の状況（R4年度末）

○処理場 **58%** (残りは北部、南部Pなど)  
○重要な幹線管渠 **45%** (154km)  
※処理場改築・幹線管渠の更新等が急務

○令和15年度までの施設整備計画とその事業費

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	事業費 (10年間) (億円)
老朽化対策	○ストックマネジメント(下水道管/処理場等)										253
強靱化	○幹線管渠、マンホールの耐震化(中部処理区) ○名鉄名古屋本線飲道高架化関連事業(中部処理区)										31
未普及解消	○市街化区域等の下水道管整備										14
その他	○流域下水道建設負担金、事業調査費等										35
雨水渠	○排水路の整備										40
	小計										333
	合計										373

下水道施設の老朽化・耐震化対策について、計画的な更新・改築を継続的に進めていくためには、**年37.3億円規模の建設改良費の確保**が必要

3 財政計画の改定（1） 【答申書3ページ】

○「令和元年度策定した財政計画」※の「計画」と令和5年度までの「実績」を比較  
※令和元年度の現料金への改定に伴う岐阜市上下水道事業経営審議会答申 (単位: 億円)

	現料金算定期間					見込み					
	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 見込	R2~5 計	R6 計画	R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	
収益的収支	収入	(84.7)	(84.3)	(83.9)	(83.6)	(336.5)	(83.2)	(81.7)	(82.1)	(81.8)	(81.6)
	うち 下水料金	83.4	83.0	82.6	83.4	332.4	82.8	81.7	81.6	81.7	81.1
	▲1.3 ▲1.3 ▲1.3 ▲0.2 ▲4.1	(60.4)	(60.0)	(59.7)	(59.3)	(239.4)	(58.7)	(58.4)	(58.0)	(57.6)	(57.2)
支出	(78.0)	(77.5)	(77.0)	(76.8)	(309.3)	(77.2)	(74.7)	(75.7)	(75.9)	(76.1)	
うち 物件費等	76.6	78.0	78.2	80.7	313.5	80.6	79.2	80.7	81.2	83.0	
▲1.4 0.5 1.2 3.9 4.2	(17.4)	(17.4)	(17.3)	(17.2)	(69.3)	(17.4)	(17.0)	(17.1)	(17.1)	(17.0)	
純損益	(6.7)	(6.8)	(6.9)	(6.8)	(27.2)	(6.0)	(7.0)	(6.4)	(5.9)	(5.5)	
補てん財源残高	14.5	15.3	8.6	5.9	44.3	4.5	2.5	1.7	▲3.5	▲9.1	
	1.5	2.1	▲4.6	▲7.0	▲8.0	▲8.1	▲8.3	▲9.6	▲14.6	▲19.9	

◇「計画」と「実績」の差異の要因（R2～R5）

- ・有収水量は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、見込みより減少し、料金収入は**4億円減少**
- ・動力費や材料費、労務費が令和4年度以降急増したため、物件費等は**7.1億円増加**
- ・上記により、現在の算定期間の4年間において、純利益は**8.2億円**、補てん財源残高は**8億円減少**

料金収入の減少に伴う収入減、動力費、材料費等の上昇に伴う支出の増加により、令和9年度に補てん財源残高が、令和10年度に純損益（純利益）が赤字となる見込み

下水道施設の維持管理経費と計画的な老朽化・耐震化対策に向けた建設改良費が安定的に確保された健全で持続可能な経営を実現するため、財政計画の改定(料金改定)が必要

3 財政計画の改定（2）、4 料金改定、5 井戸水放流量認定基準の見直し 【答申書3～6ページ】

財政計画改定案 (答申書別表1)

→ 下水料金改定案(9.91%の増額)

【改定概要】

- ・市民意見交換会での意見や物価高騰等を踏まえ、料金算定期間で賄うべき経費を251億円とし、純利益を年平均約6.7億円の確保により、令和8年度から補てん財源10億円以上を確保
- ・年平均37.3億円規模の計画的投資を継続
- ・R6年8月から新料金へ改定

※平均約286円/月上昇

(一般家庭で1カ月あたり20㎡使用の場合)

現行:2,739円 → 改定案:3,025円

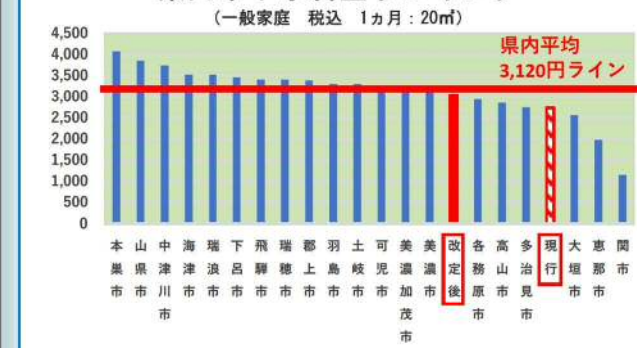
料金改定案:一般汚水

基本料金	使用水量	現行料金	料金改定案	差額	改定率
基本料金	基本水量なし	980円	1080円	100円	10.2%
従量料金 (1㎡につき)	1~10㎡	31円	35円	4円	12.9%
	11~20㎡	120円	132円	12円	10.0%
	21~50㎡	133円	146円	13円	9.8%
	51~500㎡	140円	153円	13円	9.3%
	501~10,000㎡	148円	159円	11円	7.4%
	10,001㎡~	155円	166円	11円	7.1%

料金改定案:公共浴場汚水

基本料金	使用水量	現行料金	料金改定案	差額	改定率
基本料金	基本水量なし	980円	1080円	100円	10.2%
従量料金 (1㎡につき)	1~10㎡	7円	8円	1円	14.3%
	11㎡~	24円	26円	2円	8.3%

県内市下水料金ランキング



県内市21市中、低い方から4番目が、改定後は7番目

認定水量の見直し

○認定基準の見直し(実態と15%以上の乖離の有無を精査)

- 第1種(家事用) 改定なし(実態と15%以上の乖離なし)
- 第3種(公共浴場用) 改定なし(使用者の申請に基づき個別に対応のため)
- 第4種イ(ホテル及び旅館)
- 第4種ウ、エ、オ 実績を基に次のとおり改定

種別	水量(改定前)	水量(改定後)
ウ 劇場、映画館 その他興行場	定員に0.6㎡を乗じた量	廃止してオへ移行(適用者が少ない等のため)
エ 管理者が定める 職種	2人まで 60㎡	以後1人増すごとに 28㎡加えた量 2人まで 67㎡
オ 官公署、事務所 並びにイ、 ウ及びエに属 さない営業	5人まで 42㎡、6人 以上10人 まで64㎡	以後10人又は その端数ごと に26㎡加えた 量 5人まで 36㎡、6人 以上10人 に29㎡加えた 量

○計測器を設置しない水道・井戸併用者の汚水放流量の算定の見直し

改定前	改定後
水道水全量と井戸水認定水量 の合算使用量	井戸水認定水量又は水道水全量と井戸水認定 水量に0.8を乗じた水量の合算使用量の いずれが多い使用量

○企業債残高の過度な縮減は世代間の不公平の原因ともなりかねないため、企業債残高の縮減と設備投資のバランスを考慮すること。  
⇒ 料金収入や国からの補助金、企業債など下水道の収入のバランスを検討すると説明。

○従量料金について、使用水量の少ない水量区分の増額が相対的に大きいため、経済的弱者に当たる使用者の負担が増加するのではないかと懸念。  
⇒ 料金算定期間(令和6~9年度)の下水料金で賄うべき経費約251億円を確保するため、水量区分ごとの利用実績によりバランスよく金額設定したこと、全ての使用者が使用水量の少ない水量区分を経て料金が加算される仕組みとなっているため、一定程度公平性が確保されていると説明。

○井戸水大口利用者への計測器設置を優先的に取り組むべきではないかと懸念。  
⇒ 今後も計測器の設置や上水道への切り替えを推進すると説明。

6 むすび 【答申書6ページ】

- ・上記の審議結果を踏まえ、財政計画及び料金の改定は避けられないものと判断した。
- ・下水道の役割は、市民の衛生的な生活環境を安定的に維持し続けることである。
- ・今回、財政計画及び料金の改定が必要となったことについては、新型コロナウイルス感染症拡大や、電気料金などエネルギー価格及び物価の高騰などが大きく影響しており、このような急激な社会情勢の変化にも耐えうる健全で持続可能な経営基盤の構築が必要不可欠である。
- ・下水道事業者は、引き続き、下水道施設の老朽化・強靱化対策などを計画的に実施するとともに、これまで以上に経営の効率化や経費の削減に取り組むなど、更なる経営基盤の強化を図り、今後とも市民の衛生的な生活環境を安定的に維持できる健全で持続可能な下水道事業経営を堅持することを期待する。